



令和元年度 男女共同参画に関する調査・研究報告書

メディアリテラシーの視点による、公的刊行物における男女共同参画の課題

令和2年9月

長岡市男女平等推進センター ウィルながおか

目次

目的、調査方法	・・・	P 2、3
調査過程及び今後の予定全体概要	・・・	P 4
個別報告	・・・	P 6～12
参考資料	・・・	P 13～17
・雪しかまつり 雪の女王コンテスト 参加者募集チラシ		
・長岡市広報課「広報活動の手引き」令和2年3月 (抄)		

目的、調査方法、調査過程及び今後の予定

1. 目的

「長岡市男女共同参画社会基本条例」では、「市は、男女共同参画社会の形成に関する施策を実施するための拠点として、長岡市男女平等推進センターを置くこと（第18条）」、「市は、男女共同参画社会の形成に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行い、その成果の活用に努めるものとする（第19条）」と定めている。

これを受け、「第2次ながおか男女共同参画基本計画」では、基本目標1の事業「メディア・リテラシー（情報解読能力）の学習機会の提供」、基本目標4の事業「男女共同参画に関する調査・研究」を設け、以下の対象について調査・研究を行った。

市政だより及び同時配付文書（平成31年1月～令和2年3月）

※平成30年「男女共同参画に関する調査・研究報告書」が平成30年1月～12月を対象としていたことから、当調査・研究報告書では、平成31年1月～3月を臨時的に対象とした。

2. 調査方法

(1) 一次チェック

対象となる、市政だより及び同時配布文書のすべての掲載情報を種別（1写真、2図表・イラスト、3文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点で一次チェックを行った。チェックに当たっては、内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」、長岡市広報課「広報活動の手引き」、福岡県古賀市「男女共同参画の視点から広報物における表現のガイドライン」、福岡県田川市「公的広報の表現ガイドライン」などを参考にした。

(2) 二次チェック

一次チェックをまとめた素案について、ウィルながおか職員（4名）が二次チェックを行い、案をまとめた。

(3) 具体的なチェック内容

- ・イメージの固定化をしていないか

悪い例：技術系＝男性、介護系＝女性

　　サッカー＝男の子、お絵かき＝女の子

　　仕事＝男性、家事＝女性

- ・男女を対等な関係で描いているか
悪い例：上司＝男性、部下＝女性
加害者＝男性、被害者＝女性
- ・男女で異なった表現を使用していないか
悪い例：委員数○人（うち女性□人）
キーマン、カメラマン、父兄、看護婦など
女性初の～など女性を強調する表現
- ・男女の写真、イラストがバランスよく登場しているか
- ・男性から見ても、女性から見ても、違和感のない表現になっているか

3. 調査過程及び今後の予定

（1）令和元年度

10月 平成30年「男女共同参画に関する調査・研究報告書」作成・公表

（2）令和2年度

4月 長岡市広報課「広報活動の手引き」改訂

4月 令和元年度「男女共同参画に関する調査・研究報告書（案）」作成
同案について関係課の意見聴取

8月 長岡市男女共同参画審議会報告

10月 令和元年度「男女共同参画に関する調査・研究報告書」公表

11月 メディアリテラシーの市民向けセミナーの開催

（3）令和3年度

4月 令和2年度「男女共同参画に関する調査・研究報告書（案）」作成
同案について関係課の意見聴取

8月 長岡市男女共同参画審議会報告

10月 令和2年度「男女共同参画に関する調査・研究報告書」公表

11月 メディアリテラシーの職員向けセミナーの開催

3月 最終報告書案（平成30～令和3年度）の作成

※令和4年度の長岡市男女共同参画審議会に報告後、公表

全体概要

1, 総チェック点数

市政だより（平成 31 年 1 月号～令和 2 年 3 月号）及び同時配付文書…
2,808 点

2, 全体概要

【総 括】

- ・平成 31 年 1 月号で、磯田市長は「新しい時代を創るには、女性の活躍をしっかりと後押しすることが大事」と述べている。市政だよりについては、全体的には写真など男女ともに紹介されており、評価できるが、大きく二つの課題が指摘できる。
- ・一つ目の課題は、成人式の写真や雪の女王の写真など、女性をアイキャッチャーとして起用していると思われる事例がみられたことである。男女共同参画の視点で、目的や協調したい点を検討したうえでの起用であるかどうかを確認する必要がある。
- ・二つ目の課題は、女性のイラストだけや、エプロン姿の女性のみのイラストの使用など、家事＝女性という性別による固定化したイメージがうかがえる事例があったことである。女性のみ、男性のみの講座の写真も見られた。これらについては、男女がバランスよく登場することを求めるとともに、講座の募集方法などの工夫も期待したい。

【対応案】

- ・平成 30 年「男女共同参画に関する調査・研究報告書」を受け、令和 2 年度に長岡市広報課「広報活動の手引き」が改訂された。この中では、男女共同参画の視点をいつも意識するとしており、引き続き、日ごろの業務において、常に男女共同参画の視点を意識して取り組むことが大切である。
- ・性別によるイメージの固定化や女性を安易にアイキャッチャーとして起用する背景には、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）がある。この無意識の偏見は誰でもが何かしら持っており、それ自体が直ちに問題となるわけではないが、自覚しないで放置しておくと、女性への差別など様々な問題を引き起こす要因になる。今後、市職員が無意識の偏見に気付き、それを自覚し、広報などの取り組みを進めていくための研修を行う必要がある。また、読者である市民向けの啓発も検討すべきである。

個別報告

市政だより及び同時配布文書の掲載情報を種別（1 写真、2 図表・イラスト、3 文章）に分け、男女共同参画の視点、人権啓発の視点でチェックを行った。その結果、指摘事項は次のとおりである。

< 市政だより 1月号 19ページ > 青少年育成課（子ども・子育て課）

平成31年度 成人式

地域ごとに行います。対象者には、案内状を送付します。日時や会場などは今後、市政だよりでもお知らせします。

地域	期日	市政だより 掲載月
長岡・越路・小国 柄尾・川口	5月3日㈬	4月号
山古志	8月14日㈭	8月号
中之島・三島 和島・寺泊・与板	8月15日㈮	

※平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人 ※住所地以外の成人式に参加を希望する場合は、青少年育成課、各支所地域振興課にご連絡ください
■青少年育成課 39・2393

成人式の写真に、主に女性しか写っていない（平成30年1月号も同様）。

女性のみの写真を用いる意図が、もし「華やかだから」「目を引くから」というキャッチ的な意図であれば問題がある。男のみ女の写真を隔年にする、男女そろった写真にする、男性のみ女性のみを1枚ずつ用いて組み写真にするなどの工夫が必要である。

< 市政だより 4月号 19ページ > 中之島支所地域振興課



小さな花園を楽しむ

中之島コミュニティセンターの園芸教室で、山野草の小鉢作りに挑戦しました。先生の指導でお気に入りの小鉢に花を植えていくと、すてきな作品が出来上がりました。(3月14日) (c)箕輪務さん

写真に女性しか写っていない。参加者は女性のみだったか。男女が参加しているならバランスよく紹介すべきである。園芸教室の応募に偏りがあるのであれば、募集の仕方に工夫が必要と思われる。

< 4月同時配送文書 健康カレンダー表紙 > 健康課



女性のイラストの多くがエプロンをしている。男性でエプロンをしている人はいない。家事=女性という性別による固定化したイメージがあるのではないか。

< 市政だより 5月号 10ページ > 健康課



女性のイラストがエプロンをしている。家事＝女性という性別による固定化したイメージがあるのではないか。

< 市政だより 8月号 18、19ページ > 文化振興課

吟舞の祭典

文部科学大臣賞をかけた1チーム
5人で吟じる全国大会や越後の伝統文化をテーマにしたステージです。
時10月6日(日)午前9時30分～午後3時30分 会場＝市立劇場 ￥1,000円



見に行こう♪
国民文化祭を
開文化振興課さい
公32.5.110

大正琴の祭典

さまざまな流・会派による演奏と、
全国子供大正琴コンクールの最終選考会を行います。
時11月10日(日)午前11時～午後4時
場リリックホール



競技かるた全国大会

小倉百人一首の全国大会団体戦で、
46都道府県の代表が日本一を競います。
時11月2日(土)午前8時30分～午後5時、
3日(祝)午前8時30分～午後4時
場市民体育館



国民文化祭のイラストが、女性のみ。どの競技も男女ともに活躍している。男性と女性のイラストをバランスよく使用すべきである。

< 市政だより 11月号 26ページ > 子ども家庭課（子ども・子育て課）



あなたは一人じゃない 子育てで悩んだら、すぐ相談を

岡子ども家庭課☎39・2300

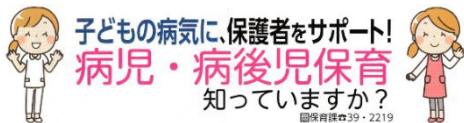
★11月は児童虐待防止推進月間

いちはやく
100 七ハナか今一

のでは？」「ちょっと心配な親子だな…」など、少しでも気になることがあつたら連絡をお願いします。その子どもや家庭を救うことにつながります。

母親と子ども写真は、子育て＝女性を連想させる。このテーマのイメージ写真は家族写真にするなど、工夫が必要である。

< 市政だより 12月号 3ページ> 保育課



「子どもたちが安心して過ごせる環境でいる事
を体感したい。」
「地域に根ざして、多くの利用者の方々に
お喜びいただけます。」
「地域の医療機関との連携で、安心して
お預りいただけます。」
「地域の医療機関との連携で、安心して
お預りいただけます。」
「地域の医療機関との連携で、安心して
お預りいただけます。」
「地域の医療機関との連携で、安心して
お預りいただけます。」
「地域の医療機関との連携で、安心して
お預りいただけます。」
「地域の医療機関との連携で、安心して
お預りいただけます。」

市内7カ所の施設

●病児・病後児保育	施設名	所在町・電話
生協こどもクリニック	沢山町1-20	☎33・7090
病児保育室すこやか	道場町312	☎28・2768
長岡福祉協会 病児・病後児 保育施設やまとく	深井町12278-8	☎36・7933

●病児保育室	施設名	所在町・電話
東部こども保育園	市西町3-25	☎34・8088
病児保育室にこにこ	道場町312	☎33・2303
東和こども園	福山町1593-1	☎39・2510
KEIWAアーチサリールーム	川崎3-2388	☎39・6658
芳賀町こども保育室 【監修】森のかげ		
こどもやきの クリーム		
おはさんちの病後児保育室		
東部川崎保育園		
病後児保育室		

利用方法

- ①事前登録
 - ②受診
 - ③予約
 - ④利用
- ※小学校6年生までの子どもが対象です。利用可能日、料金など詳しく述べる。

保護者、サポート者、ともに女性のイラストしかなく、子育て＝女性を連想させる。このテーマのイラストは家族写真にするなど、工夫が必要である。

< 市政だより令和2年1月号 12ページ > 青少年育成課（子ども・子育て課）

令和2年度 成人式

地域ごとに行います。対象者には、案内状を送付します。日時や会場などは今後、市政だよりでもお知らせします。



地域	期日	市政だより
長岡・越路・小国・柄尾・川口	5月3日(祝)	4月号
山古志	8月14日(金)	
中之島・三島・和島・寺泊・与板	8月15日(土)	8月号

対平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人 ※住所地以外の成人式に参加希望の場合は青少年育成課、各支所地域振興課にご連絡ください。

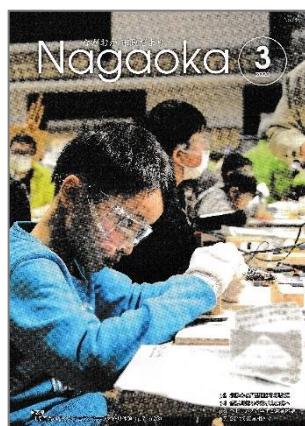
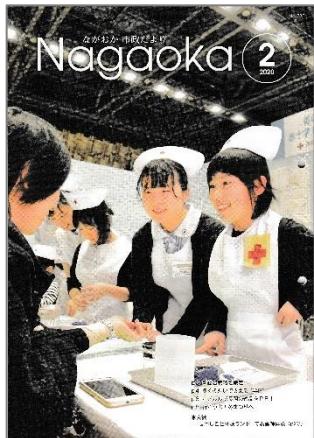
成年年齢が令和4年4月1日から18歳に引き下がりますが、長岡市の成人式（名称は変更予定）は、現行どおり、20歳を迎えた人を対象に実施します。

問青少年育成課 きい 39・2393

成人式の写真が女性のみ（ほぼ毎年）。

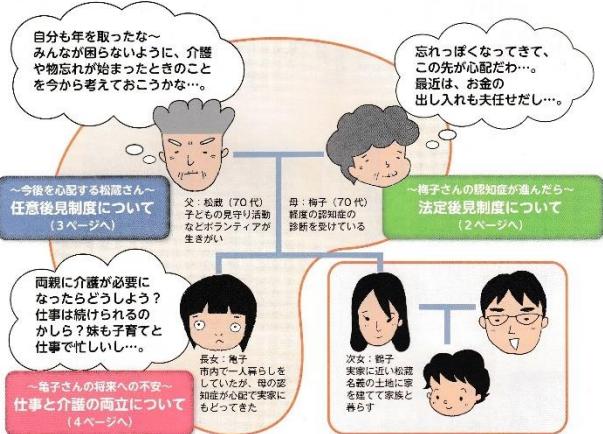
女性のみの写真を用いる意図が、もし「華やかだから」「目を引くから」というキャッチ的な意図であれば問題がある。男のみ女ののみの写真を隔年にする、男女そろった写真にする、男性のみ女性のみを1枚ずつ用いて組み写真にするなどの工夫が必要である。

< 市政だより令和2年2月号、3月号 表紙 >



単体として、看護士＝女性、技術者＝男性というイメージを持たれることは、よくないが、男女共同参画の視点を持ち、年間を通して、人材育成といった目的をしっかりと検討して、表紙に使用していることは、大いに評価できる。

< ながおか社協だより vol.168 1~4 ページ > 福祉総務課



1 ページ



2 ページ

3 ページ



4 ページ

認知症、介護における不安をイラスト化し、制度の説明を行っている。このイラストでは、家事や介護を女性の役割としている。そのため、家事・介護=女性というイメージを読者に持たせる危険がある。

< 市政だより令和2年3月号 8,9ページ >



8ページ

運動不足をノックアウト！

よいたコミュニティセンターで行った運動教室に16人が参加。ボクシングの動きを取り入れた有酸素運動やストレッチなどを行った参加者は、心地良い疲れで自然と笑顔に。(2月7日)



9ページ

一本脚でエクササイズ

山古志体育馆で「バレトン」を体験。バレトン、フィットネス、ヨガを組み合わせた運動で、ゆっくりとさまざまなポーズを取り、参加者は爽やかな汗を流していました。(2月6日) (写真:輪務さん)



写真には男性のみ、女性のみしか写っていない。男女が参加しているならバランスよく紹介すべきである。応募に偏りがあるのであれば、募集の仕方に工夫が必要と思われる。

< 長岡雪しか祭り 越後長岡雪の女王コンテスト > 観光事業課、観光企画課

2月16日・17日 長岡雪しか祭り 募集

①長岡を全国にPR!
「越後長岡雪の女王コンテスト」出場者
1年間、キャンペーンで全国各地を巡ります。入賞者には旅行券など豪華賞品あり。
対18歳以上 30人先着 選考会=2月17日

長岡が大好き♪という気持ちを全国のみんなに届けませんか？たくさんの応募をお待ちしています！

▶「2018雪の女王」関谷百花さん（左）、丸山未央さん

②ステージイベント
・「ソング&ダンスアワード」出場者

市政だより 2019年1月号 30ページ



市政だより 6月号裏表紙

2月15日・16日 長岡雪しか祭り 募集

①長岡を全国にPR!
「越後長岡雪の女王コンテスト」出場者
1年間、長岡をPRするキャンペーンで全国各地を巡ります。入賞者には旅行券など豪華賞品あり。
対18歳以上 30人先着 選考会=2月16日

▶「2019雪の女王」上村春香さん（左）、山上恵里果さん

待み全長岡のみ好きーな気持ちで応募して下さいます！

②ステージイベント
・「ソング&ダンスアワード」出場者
歌とダンスのコンテスト。入賞者には豪華特典あり。

市政だより 2020年1月号 26ページ

「越後長岡雪の女王」は、長岡雪しか祭り実行委員会が募集・選任しているものであるが、現在長岡市は、「長岡市男女共同参画社会基本条例」に基づき、男女共同参画の視点から「越後長岡雪の女王」の名称変更について、同実行委員会に検討を働きかけている。今後、「越後長岡雪の女王」の活用のあり方を検討する必要がある。

【參考資料】

＜長岡雪しか祭り 越後長岡雪の女王コンテスト 出場者募集チラシ＞

応募要項

●選考会 2020年2月16日㈭ 13時00分～15時00分(予定)

●応募資格 18歳以上(未婚・既婚不問・性別不問) 1年間長岡のPR活動が出来る方
※在住の場合はご家族の方はできません。

●会 場 長岡雪しか祭り会場 ハイブ長岡1F「雪しかステージ」(千秋3-315-11)

●選 考 審査により越後長岡「雪の女王」2名を決定します。

●特 奨 参加者全員に参加賞があります。

●募集人員 30名(定員になり次第締め切り)

●募集〆切 2019年2月7日㈭

年間活動例

長岡さくら祭り／長岡雪しか祭り／
米山祭まつり／徳島県阿波の舞／
穂波PR(新幹線・京葉など)

歴代の女王からのコメント

第6代
藤谷百合恵

第7代
高木未央美

第6代
上村春香

第7代
山上志奈菜

藤原大蔵としてイベントなどに参加し、たくさんの方々と交流して、長岡の魅力をさらに発信することがで、長岡がもっと穴っ飛びで元気で面白い街へとならないかと、これまでやっています。自分で成長させることで、自分が成長させることでまたあります。長岡の魅力を伝えてみませんか? 長岡が好きでいる気持ちのある方、一歩踏み出して挑戦してみませんか?

藤原大蔵として全国の人々にP.Rをして多くの大企業や団体に御馴染みを持っていただけた際に、長岡をPRする機会をもらいました。この機会を活かして、自分なりに力を出し、今までやった経験の新しいトピック出せる機会の創設をして、大きな魅力を出しに日々奮闘してきました。誰にでもチャレンジがあります。長岡が大好き、愛をPRしたい、ぜひその気持ちを伝えてください!

親の大蔵を務めたことがある人はなかなか少ないと思います。そんな人達であるかいないかは、長岡をPRする機会をもらいました。この機会を活かして、自分なりに力を出し、どうやら自分の魅力が伝わるか自分なりに努力するか気付いてしまったのです。誰にでもチャレンジがあり、自分自身を愛してこれまで歩んできました。最後長岡の女王として素敵な長岡の手伝いをしませんか?

転外出身の私だからこそ、長岡の方には萍を守るために迷っているのかを尋ねることができると思います。長岡をPRする機会があるのを聞き、自分の力で長岡をPRする機会があるのを多くの人に伝える、共有できると思います。長岡にかかりがある方、この機会に是非応募してみてください。

申請方法／エントリーシートをFAXまたはE-mailにて下記事務局までお送りください。

越後長岡「雪の女王」コンテスト エントリーシート

お問い合わせ先: 長岡市役所観光課 (TEL: 0258-32-4500 FAX: 0258-33-4500)

【よりかか】 氏 名	年齢
参 加 者 住 所	才
通路名(携帯番号) TEL:	※お問い合わせ先: 長岡市役所観光課
勤務先(名称)	Email

お申し込み
お問い合わせ
お問い合わせ先: 長岡市役所観光課 (長岡高工会議室) TEL: 0258-32-4500 FAX: 0258-33-4500
MAIL: syougyou@hagaokacl.jp HP: http://www.hagaokacl.jp

(表面)

(裏面)

第4 男女共同参画の視点をいつも意識する

平成27年9月、国連サミットでSDGs（国連 世界の未来を変えるための17の目標）※¹が採択されました。この目標5が「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」です。令和元年に国の定めた「SDGs実施指針改定版」では、人権の尊重とジェンダー平等の実現が全ての目標の実現に不可欠であるとされています。

広報において男女共同参画の視点を持つと、自分が抱いていた伝えたい人のイメージが意外に狭いことに気づくでしょう。広報の受け手には、男性も女性もいることを念頭において表現することは、これまでの固定的な考えにとらわれない、魅力的な広報につながります。そのためには、日ごろの業務において、常に男女共同参画の視点を意識して取り組むことが大切です。

市が発信する情報は公共性が高く、市民意識に大きな影響を及ぼす可能性があることから、ポスターやパンフレット、テレビ、ホームページ、SNSなどで広報する際には、誤解を招くような表現があつてはなりません。そのためには女性、高齢者、障害者、外国人など多様な受け手を意識し、共感を得られるような表現を心がけてください。すでにある広報・出版物についても、男女共同参画の視点で適宜、見直してください。

1 性別によってイメージを固定化していませんか？

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担を強調したり、性別で職業を分ける表現ばかりを用いるのではなく、男女が仕事や家事・育児・介護などで協力したり、様々な職業に就いたりしている現実を反映させる表現を心がけましょう。

イラストや写真の使用の際には、意図しなくとも、結果として差別的な表現になってしまう場合がありますので、注意が必要です。男性が介護をしているイラストがなかったり、家族のイラストで母親と思われる人がエプロンをつけていたりすることは、無意識の偏見といえます。無意識の偏見は誰でもが何かしら持っております。それ自体が直ちに問題になるわけではありません。しかし、自覚しないで放置しておくと、女性への差別など様々な問題を引き起こす要因になります。無意識の偏見に気付き、それを自覚することが広報に求められています。

【悪い例】・技術系=男性、介護系=女性

- ・サッカー＝男の子、お絵かき＝女の子
- ・保育士＝女性、医師・弁護士＝男性
- ・エプロン＝女性、作業服＝男性

2 男女を対等な関係で描いていますか？

性別による上下をつける意図はなくても、男性がいつもリーダーだったり、被害者がいつも女性だったりと、男性優位の固定観念が根底にあるかのような表現が見られます。慣習的に続けてきた表現も漫然とは用いず、陥りがちな問題を意識し、男女対等の観点から見直す態度が必要です。

- 【悪い例】
- ・お茶出し＝女性
 - ・上司＝男性、部下＝女性

3 男女で異なる表現を使っていませんか？

男性と女性は対等であり、協力し合う関係です。男女で異なる表現をする場合は注意が必要です。当たり前との思い込みから、何気なく使ってしまう表現もありますが、適切な言葉を探すことが大切です。対称的かつ平等な表現を心掛けましょう。

- 【例】
- | | | | |
|---|-------------------|---|--------------------|
| × | 委員数□人（うち女性□人） | → | ○ 委員数□人（男性□人、女性□人） |
| × | キーマン | → | ○ キーパーソン |
| × | カメラマン | → | ○ フォトグラファー |
| × | 父兄 | → | ○ 保護者 |
| × | 女性初（女性を強調する表現はNG） | | |

4 女性をむやみに“アイキャッチャー※2”にしていませんか？

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」では、女性活躍推進を重要な施策として位置付けています。そのため活躍する女性を写真などで紹介することは推奨すべきことですが、単に目を引くためや親しみやすさを持たせるため、内容とは関係なく女性を姿や身体の一部を写真などで使用する場合があります。このような広報物は女性をモノとして扱っていると批判されても仕方ありません。容易に女性をアイキャッチャーとして起用せず、目的にあった、より効果的な表現方法を工夫しましょう。

チェックリストで男女共同参画の視点を再確認してください

【事 前】

- 男女共同参画の視点を持ち、伝えたい内容、伝えたい対象、特に目的や強調したい点は何かなどを考えましたか？

【作成過程】

- 男女双方が想定された表現になっていますか？ 男女がバランスよく登場していますか？
- 男性、女性で役割を決めつけて表現していませんか？ 多様なタイプの男女が描かれていますか？
- 男女に主従、上下、強弱の関係があるような表現になっていますか？
- 男女いずれにも使える言葉を使っていますか？ 男女で異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？（例：サラリーマン→会社員 カメラマン→フォトグラファーなど）

【最後の確認】

- 女性から見ても、男性から見ても、違和感のない表現になっていますか？（まわりの人たちに意見をきいてみましょう。）

長岡市男女共同参画社会基本条例の第8条では、「何人も、広く市民に情報を提供する場合において、性別を理由とする権利侵害を助長する表現を行わないよう努めなければならない」と明記しています。

条例の内容を確認し、情報発信にあたっては順守してください。

※1 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

※2 広告に注目させるための視覚的要素のこと。広告の手法のひとつ。

< 令和元年度 男女共同参画に関する調査・研究報告書 >

令和2年9月発行

長岡市市民協働推進部人権・男女共同参画課

長岡市男女平等推進センター ウィルながおか

新潟県長岡市大手通2-2-6 (ながおか市民センター2階)

TEL (0258) 39-2746/FAX (0258) 39-2747

E-mail:will@city.nagaoka.lg.jp

URL:<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate14/will/>